NPO法人山仲間アルプ参加同意書補足説明資料「保険について」

当法人では、登山及びハイキングなどに参加する方に、年度毎に(財)スポーツ安全協会のスポーツ 安全保険に加入していただくことを参加条件としています。保険内容については、下記の通りです。

加入対象者	年間掛金	傷害保険金額				賠償責任保	突然死葬
	(1人当た	死亡	後遺障害	入院(1日	通院(1日	険支払限度	祭費用保
	り)		(最高)	につき)	につき)	額	険支払限
							度額
子ども(中学生	800 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	身体・財物	突然死(急
以下)						賠償	性心不全
大人(高校生以	1,850 円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	合算1事故	脳内出血
上65歳以上						5億円、た	など) 葬祭
も加入可)						だし身体賠	費用 180
65歳以上	1,000 円	600 万円	900 万円	1,800 円	1,000 円	償は1人1	万円
						億円	

【保険内容】

- ・ 傷害保険:急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を 補償(熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒も対象となる)
- ・ 賠償責任保険:他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負 うことによって被った損害を補償
- ・ 突然死葬祭費用保険:突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

【補償対象となる事故の範囲】

- ・ 団体での活動中:団体の管理下における団体活動中の事故
- ・ 団体活動への往復中:団体が指定する集合・解散場所と自宅との通常の経路往復中の事故
- 注)山岳登攀(沢登り、岩登り、冬山登山、フリークライミングなど特殊な技術と経験を要する登山) に参加される方は、必ず各自山岳保険などに加入していただきます。捜索費用だけを補償するレスキュ ー費用保険もありますので、希望される方はご相談ください。
- ※なお、ハイキングだけに参加する会員外の方は、あいおいニッセイ同和損保が取り扱うレクリェーション保険に加入していただきます。保険料は20名で一単位のため、参加費に含まれています。保険金額は、死亡・後遺障害保険金額5,606千円、入院保険金額3,000円、通院保険金日額1,500円となります。